

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2016

10/1

No.646

今年も実りの秋が
やってきました

特集

2 大切な税金の使い道
平成27年度決算

6 町の取り組みを紹介します

7 町政情報館
「かながわ消防団応援の店」
登録にご協力をお願いします！ ほか

10 インフォメーション

14 子育てプチポケット
図書カードが当たるお楽しみクイズ

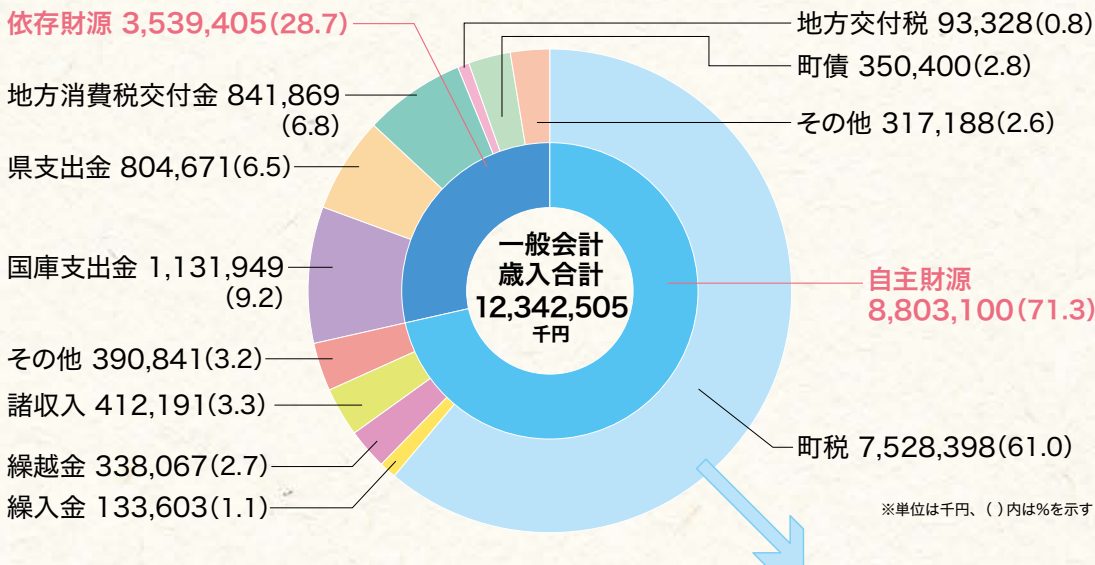
15 愛川トピックス

16 あいかわカレンダー

平成27年度決算

一般会計・特別会計・水道事業会計の
歳入総額は239億3,734万6千円
歳出総額は236億542万4千円

一般会計 歳入



平成27年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業)・水道事業会計の決算が町議会の9月定例会で認定されました。

町では限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。

企画政策課財政班(内線)3236

町債(借入金)の残高

普通債	総務債	53,474 千円
	民生債	22,167 千円
	衛生債	426,604 千円
	土木債	1,240,116 千円
	消防債	699,285 千円
	教育債	189,945 千円
	公営住宅債	149,896 千円
	減税補てん債	317,203 千円
臨時税収補てん債		31,896 千円
臨時財政対策債		3,257,507 千円
減収補てん債		525,852 千円
合計(前年度比)		6,913,945 千円 (2.4%減)

町税の内訳

町民税(個人)	1,994,561 千円	(0.7%減)
町民税(法人)	699,376 千円	(3.2%増)
固定資産税	3,981,747 千円	(1.3%減)
軽自動車税	90,829 千円	(4.8%増)
町たばこ税	342,543 千円	(0.03%増)
都市計画税	419,342 千円	(2.9%減)
合計	7,528,398 千円	(0.7%減)

※()内は前年度比

町民1人当たり

納税額	186,920 円 (1.0%減)
歳出額	295,415 円 (0.8%増)

※()内は前年度比

1世帯当たり

納税額	466,241 円 (0.4%減)
歳出額	736,864 円 (1.5%増)

※()内は前年度比

町の主な財産

土地	5,884,378㎡
建物	130,159㎡
基金	9億5,769万9千円

一般会計

● 歳入

一般会計の歳入総額は、123億4250万5千円で、前年度より2億4557万5千円の増額となりました。これは、普通交付税の交付団体となったことにより、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた2億4386万円が、前年度と比べて増額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料など、町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ4.0%減の、88億310万円で、歳入総額の71.3%となりました。また、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ20.8%増の、35億3940万5千円で、歳入総額の28.7%となりました。

● 歳出

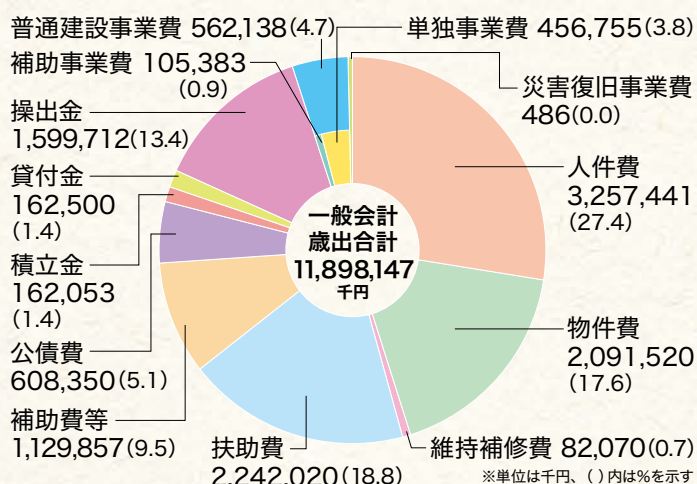
歳出総額は、118億9814万7千円で、前年度より1億3928万3千円の増額となりました。

歳出額を行政の目的別に見ると、民生費が45億1153万8千円と最も多く、全体の37.9%を占め、続いて総務費17億891万8千円(14.4%)、衛生費12億9842万6千円(10.9%)の順となっています。

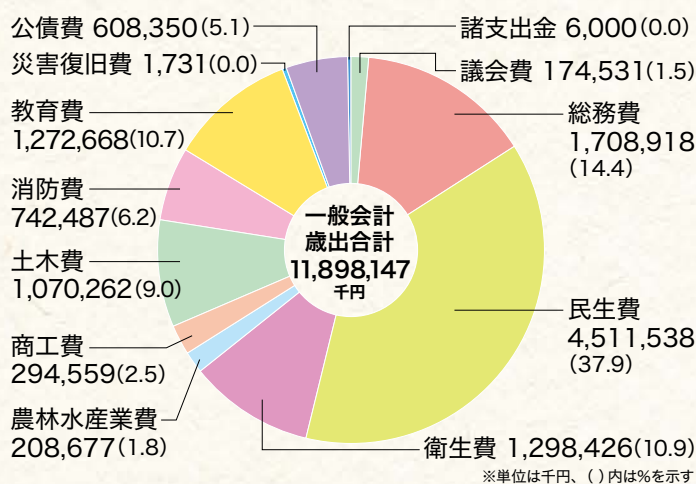
性質別では、扶助費が子ども子育て支援新制度の開始などから、前年度より3.0%増の22億4202万円、公共施設の整備など投資的な経費である普通建設事業費が、消防救急デジタル無線整備事業や愛川聖苑屋根塗装・外壁塗装工事の完了などにより、前年度より32.5%減の5億6213万8千円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源(2676万5千円)を除いた実質収支額は、4億1759万3千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

歳出(性質別)



歳出(目的別)



指標	指標の説明	比率	基準値	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率				
実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.69%	20%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.69%	30%
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	△3.6%	25%	35%
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350%	
資金不足比率(水道・下水道事業)	資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、全ての会計が黒字であるため「- (ハイフン)」となっています。また、将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「- (ハイフン)」となっています。

※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化(イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破たん(レッドカード)」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、国から健全化に向けた取り組みが指導されます。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)とは、財政の健全さを計る左記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

財政健全化法に基づく
健全化判断比率などの状況

一般会計の主な実施事業

議会費 174,531千円

- 議員調査活動経費(政務活動費交付金、議員調査活動用パソコン回線使用料など)……………2,932千円
- 議会運営経費(議会会議録データベース化事業費、議会映像インターネット配信など)……………6,267千円

総務費 1,708,918千円

- 新町発足60周年記念サマーフェスティバル開催経費……………8,076千円
- 国勢調査経費……………14,957千円
- 防犯灯LED化事業費……………8,585千円

民生費 4,511,538千円

- 障害者医療費助成事業費……………133,798千円
- 障害者自立支援事業費……………774,502千円
- 小児医療費助成事業費……………130,126千円
- 児童手当支給事業費……………660,550千円
- 子ども子育て支援新制度関連経費(施設型給付事業費、地域型保育給付事業費)……………55,622千円

衛生費 1,298,426千円

- 各種予防接種の実施(風しん・高齢者インフルエンザ予防接種の助成など)……………89,813千円
- 母子保健事業費(妊婦健康診査、不妊治療費助成など)……………26,862千円
- 健康増進事業費(生活習慣病検診、成人歯科健診など)……………64,165千円
- 厚木愛甲ごみ処理広域化推進事業費(可燃ごみ収集運搬持出業務委託、可燃ごみ処理業務委託など)……………277,712千円

農林水産業費 208,677千円

- 農業振興対策事業費(有害鳥獣対策事業、新規就農者家賃助成など)……………38,606千円
- 農道・農業用水路整備事業費……………17,966千円
- 林業振興事業費(地域水源林施業委託など)……………39,777千円

商工費 294,559千円

- 愛甲商工会活動事業補助金(愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金など)……………10,587千円
- 観光振興対策事業費(ツーリズム推進事業など)……………5,719千円
- 勤労者生活資金預託金……………31,500千円

土木費 1,070,262千円

- 道路新設改良舗装事業費……………200,986千円
- 橋りょう長寿命化補修事業費……………38,346千円
- 災害予防対策事業費(急傾斜地崩壊対策など)……………29,205千円

消防費 742,487千円

- 消防救急デジタル無線整備事業費……………48,994千円
- 消防団活動経費(出動手当、ホース購入費など)……………19,041千円

教育費 1,272,668千円

- 小中学校施設整備事業費(エアコン設置整備基本・実施設計業務委託など)……………23,941千円
- 児童館施設整備事業費(宮本児童館設計業務委託など)……………8,954千円
- 文化会館維持管理経費(屋上防水改修工事など)……………79,475千円

「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率の引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(3億1,096万5千円)については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途を明示することとされています。

町では、次のとおり、障がい者、高齢者、児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

(単位：千円)

区分	主な事業	27年度決算	財源の内訳		
			特定財源	一般財源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	・一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・町社会福祉団体補助金	104,390	42,227	7,682	54,481
障害者福祉事業	・障害者医療費助成事業 ・障害者介護給付・訓練等給付事業 ・心身障害児・者訓練指導事業	1,017,943	620,402	49,131	348,410
高齢者福祉事業	・高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ・敬老および長寿夫妻祝金支給事業 ・シルバー人材センター運営費補助金	85,279	1,281	10,381	73,617
児童福祉事業	・出産祝い金支給事業 ・児童手当支給事業 ・小児医療費助成事業	1,313,994	735,391	71,507	507,096
国民健康保険事業	・国民健康保険特別会計繰出金	731,990	162,356	70,399	499,235
後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療広域連合負担金 ・後期高齢者医療特別会計繰出金 ・後期高齢者健康診査事業	310,537	42,588	33,115	234,834
介護保険事業	・介護保険特別会計繰出金	316,354	3,499	38,665	274,190
保健衛生事業	・乳幼児等予防接種事業 ・高齢者インフルエンザ予防接種事業 ・生活習慣病検診事業	246,631	3,197	30,085	213,349
合 計		4,127,118	1,610,941	310,965	2,205,212

特別会計

歳入 108億274万円

歳出 106億5,923万1千円

●国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。

平成27年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の43・2%、被保険者は町総人口の33・1%です。

●後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

●介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

●下水道事業

汚水整備事業として、土地利用の変更に伴う公共汚水升の設置工事、さらには汚水管の耐用年数延伸を目的に「公共下水道長寿命化計画」の調査・策定を行いました。また、浸水対策事業として、半原・中津地区の雨水整備工事などを実施しました。平成27年度末現在の下水道人口普及率は91・8%です。

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	6,613,009千円	912,806千円	16.0%
後期高齢者医療	348,289千円	18,443千円	5.6%
介護保険	2,411,442千円	45,863千円	1.9%
下水道事業	1,286,491千円	43,840千円	3.5%
合計	10,659,231千円	1,020,952千円	10.6%

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	6,647,988千円	894,744千円	15.6%
後期高齢者医療	366,537千円	17,946千円	5.1%
介護保険	2,492,002千円	97,607千円	4.1%
下水道事業	1,296,213千円	44,581千円	3.6%
合計	10,802,740千円	1,054,878千円	10.8%

水道事業会計

収益的収入と支出

(消費税を含まない)

収入済額	支出済額	収支差引額
549,198千円	487,258千円	61,940千円

※水道事業の経営運営を行うための経常収支

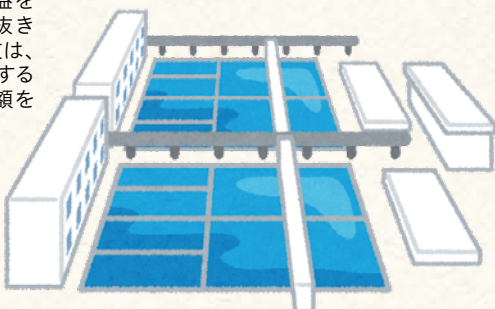
資本的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
198,565千円	548,370千円	△349,805千円

※水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費
※差引不足額は、内部留保資金などで補てん

収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。



水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

平成27年度は給水収益（水道料金）が2・96%減少し、5年連続の減収となりました。支出では、支払利息などの減少により、収益的支出の総額が前年度に比べ2・59%の減となりました。

このような状況から、平成27年度の純利益（収支差引額）は、前年から2・70%減の6194万円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が3億4980万5千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。

建設改良事業の主な内容としては、中津浄水場に紫外線処理設備を設置し、浄水能力を強化しました。また、馬渡橋周辺の送水管の布設替え工事や、原白、両向、細野、上熊坂、熊坂、二井坂の各地区や町道田代6521号線、県道65号（三増地区）での配水管の布設替え工事を行うなど、送・配水機能の強化と維持管理に努めました。

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



涼しくなって、児童も生徒も笑顔！ 町内全小・中学校にエアコンを設置

授業に集中できる快適な学習環境を整備するため、町内の全小・中学校の普通教室などにエアコンを設置しました。

今年は9月に入っても残暑が続いたため、各学校では2学期から使用開始となったエアコンを早速活用

しました。児童・生徒たちからは、「エアコンが付いてすごくうれしいです。みんな喜んでいます」「涼しくなって授業に集中できるので、勉強がはかどります」といった感想が寄せられました。

☎教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612



中津小学校の児童たち



愛川東中学校の生徒たち



高峰小学校の屋外トイレ 建て替えて新しくなりました

昭和50年度に建築した高峰小学校の屋外トイレを、夏休み中に建て替えました。新しくなった屋外トイレは、児童をはじめ、各種学校行事や学校開放事業などで利用されます。

☎教育総務課庶務施設班 ☎(内線)3612



新しくなった畳で稽古に励もう！ 第1号公園体育館柔道場の畳をリニューアル

安全で適切な施設の維持管理に努めるため、第1号公園体育館柔道場の畳をリニューアルしました。

新しくなった畳で気持ちも新たに、それぞれの目標に向かって一生懸命稽古に励んでください。

☎第1号公園体育館 ☎046(285)1818

消防団

「かながわ消防団応援の店」
登録にご協力をお願いします！

消防課 ☎ (内線) 3710

消防団は、普段は別の仕事をしながら、消火・救助活動、防災啓発活動などを行う、地域住民の方で構成する消防機関です。

「かながわ消防団応援の店」
登録のメリット

- ・県ホームページに「消防団応援の店」として掲載されます。
- ・防災に熱心な企業、店舗として県民からのイメージアップが期待されます。
- ・県下1万8千人の消防団員と、その家族などの利用が期待されます。

登録申請方法は
県ホームページをご覧ください

県内の消防団員と、その家族へ割引サービスなどを行って、消防団を応援する店舗などを「かながわ消防団応援の店」として登録し、県ホームページで紹介します。

県安全防災局 安全防災部 消防課
企画グループ ☎ 045 (210) 3444
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534228/>

年金

ご存じですか？ 国民年金「付加年金」

問 国保年金課国保年金班(内線) 3379

国民年金第1号被保険者(自営業、自由業、学生など)と、任意加入被保険者の保険料は定額で、平成28年

4月から月額1万6260円となっています。
このほかに付加保険料(月額400

円)を納付すると、老齢基礎年金額に上乗せされ付加年金が支給されます。付加年金の年額は「200円×付加保険料納付月数」で算出され、物価スライド(増額・減額)はありません。

納めた付加保険料分は2年間で回収できるため、3年目以降はまるまる得するお得な年金制度です。

付加年金に加入できる方

- ・第1号被保険者の方(65歳未満の任意加入者を含みます)
- ※保険料について免除、学生納付特例、若年者納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方

る方、第3号被保険者の方は加入できません。

付加年金額(年額)

- ・200円×付加保険料納付月数
- 【例】10年間(120月・4万8千円) 付加保険料を納めた場合 200円×120月=2万4千円

老齢基礎年金の受給額に年2万4千円が上乗せされます。

申請方法

年金手帳、印鑑(本人が申請する場合、印鑑は不要です)をお持ちの上、国保年金課国保年金班で申請してください。

意見
パブリック・コメント手続き
第5次愛川町総合計画後期基本計画(案)へご意見を

問 企画政策課企画政策班 ☎ (内線) 3232

現在、町では、町の将来都市像や、その実現のために必要な施策などを総合的かつ体系的にまとめた「第5次愛川町総合計画後期基本計画」の策定を進めています。

このたび計画案がまとまりましたので、町民皆さんからのご意見を募集します。

閲覧場所

10月14日(金)から、町役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中

津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レイディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間

10月14日(金)～11月2日(水)

意見の提出方法

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、企画政策課へ提出(郵送・ファクスも可)または電子メールで送信してください。

子育て

来年度の保育園入所申込書
10月20日(木)から配布します

☎子育て支援課子ども保育班(内線)3363

来年4月以降に、町立保育園や町内の小規模保育施設(保育所あいかわ・くれよん保育園・ばんび保育園)などの利用を希望する方へ、利用案内・申込書などを配布します。

本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方も、来年4月以降に引き続き入園を希望する場合は、申し込みが必要となります。

●**申し込みの条件** 保護者が、次の理由などにより家庭でお子さんを保育できない方
 ・月に64時間以上働いている、また

は働く予定がある。

・妊娠中であるか、出産したばかりである。

・病気、けが、または障がいがある。

・家族の看護、介護をしている。

・就学している。

●**申込書の配布** 10月20日(木)から子育て支援課、各町立保育園、小規模保育施設、子育て支援センターで配布します。

●**申込期間** 11月1日(火)から30日(水)までに、子育て支援課子ども保育班へお申し込みください。

催し 第12回町民みなふれあい体育大会 スポーツで地域の絆と交流を深めましょう

☎スポーツ・文化振興課(内線)3633

2年に一度のスポーツイベント「町民みなふれあい体育大会」を開催します。

「町民みなスポーツの町宣言」のもと、子供からお年寄りまで地域ぐるみで参加し、スポーツに親しんで地域の交流と絆を深めましょう。

お住まいの行政区ごとにチームを

編成して行う対抗競技のほか、自由参加できる競技もあります。参加者にはもちろん参加賞をお渡しします。

昼休みには、愛川中原中学校吹奏楽部が演奏を行い、大会の最後には、お楽しみ抽選会(抽選券は、昼休み時間中に配布)もあります。皆さ

【競技種目・予定時刻】

☆印の競技は自由参加で、当日会場で開始時間の1時間前までに受け付けが必要です。(定員になり次第締め切り)

	競技種目	開始時間	対象
1	みんなでラジオ体操	午前9時40分	自由参加
2	カードめくり対決	午前10時10分	行政区
3	みんなで玉入れ ※自由参加、受け付け不要	午前10時30分	小学生以下 65歳以上
4	団結パワー対決!(綱引き予選)	午前10時50分	行政区
5	☆パン食い競走	午前11時30分	自由参加
昼食休憩 (愛川中原中学校吹奏楽部演奏、☆叫べ!気分爽快!! 大声選手権、来賓競技) ※お楽しみ抽選会抽選券配布			
6	☆みんなでラン (ミニマラソン1km)	午後0時50分	小学校4年生～6年生
7	ふれあいミニゲートボール	午後1時10分	行政区
8	☆愛川ブランドを探せ	午後1時40分	小学生以下と保護者
9	団結パワー対決!(綱引き決勝)	午後2時	行政区
10	地区選拔リレー	午後2時20分	行政区
お楽しみ抽選会(競技終了後)			

と一緒に楽しい一日を過ごしましょう。

●**日時** 10月9日(日) 午前9時20分開会式(雨天中止)

●**会場** 三増公園陸上競技場

●**駐車場** 会場周辺は駐車券がないと駐車できません。臨時駐車場(町

役場・高峰小学校、県央愛川農協高峰支所、三増区青少年広場、三増児童館前広場)に駐車してください。町役場から各臨時駐車場を経由して、会場までの無料送迎バスを運行しますのでご利用ください。

県民スポーツ週間 10月1日(土)～16日(日)

県では、県民一人一人が体力や年齢に応じ、運動やスポーツに親しみ、健康で明るい生活を営むことができるよう、運動やスポーツに親しむきっかけづくりとして、「県民スポーツ週間」を実施しています。

「県民スポーツ週間」は、体育の日を中心としたおおむね前後各1週間の期間です。県内では各種のイベントが開催されていますので、運動やスポーツなどを楽しむ期間として、ご家族やお友達と積極的にスポーツを楽しみましょう!

☎県教育委員会スポーツ課
☎045(210)8378

催し

成人式は1月8日(日)に開催

問 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3644

愛川町成人式実行委員会では、平成29年成人式を、1月8日(日)に開催することを決定しました。案内状は、11月1日現在、町内に在住している新成人の方へ12月上旬に送付します。

過去に愛川町に住んでいた方の参加も歓迎しますのでお問い合わせください。

◎日時 平成29年1月8日(日) 午後2時開式(受け付けは午後1時30分から)

◎対象 平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方

◎会場 文化会館ホール

10月は「福祉の月」 各種行事を開催します

誰もが住みよい福祉のまちづくりを実現するため、町では毎年10月を「福祉の月」として定め、さまざまな行事を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線)3353

行事名	日時	会場	内容
福祉のひろば (わいわいスペース)	10月23日(日) 午前10時～午後3時	福祉センター および 福祉センター 前広場	福祉作品展、福祉機器展、ボランティアグループの紹介コーナー、クイズ、ゲーム、軽音楽ステージ、模擬店コーナーなど
福祉ポスター展	10月26日(水)～29日(土) 午前9時～午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方から募集した優秀ポスターの展示
社会福祉大会	10月29日(土) 午後1時～4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激励慰安のアトラクション

ごみ

厚木愛甲環境施設組合組合事業・組合議会情報

問 厚木愛甲環境施設組合 ☎046(297)1153

厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川村の3市町村と連携し、ごみの共同処理に向けた取り組みを進めており、本年度は、厚木市金田地区に新たなごみ中間処理施設を建設するための環境影響評価、

基本設計および測量調査を実施します。また、8月25日に開催した平成28年組合議会第2回定例会において、副議長などの役職者が決まりましたのでお知らせします。

【組合議会議員】(敬称略)

議席番号	氏名	役職
1	釘丸久子(厚木市選出)	
2	石井芳隆(厚木市選出)	議会運営委員長
3	沼田幸一(厚木市選出)	議長
4	高田 浩(厚木市選出)	
5	寺岡まゆみ(厚木市選出)	
6	高橋 豊(厚木市選出)	
7	田口孝男(厚木市選出)	
8	小島総一郎(愛川町選出)	副議長
9	小倉英嗣(愛川町選出)	監査委員
10	佐藤 茂(愛川町選出)	議会運営副委員長
11	佐藤りえ(愛川町選出)	
12	藤田義友(清川村選出)	
13	川瀬正行(清川村選出)	

町内循環バス 新しくなります

「愛川・高峰ルート」を走る町内循環バスが新しくなります。11月1日(火)からの運行開始に先立ち、愛川町ふるさとまつり会場で新車両を披露します。内覧もできますので、デザインを一新した循環バスをぜひご覧ください。

日 10月23日(日)
午前10時～午後3時

所 ふるさとまつり会場

問 住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
10月10日(月)	第34回 愛川町舞踊協会発表会	午前11時	午後4時	愛川町舞踊協会 諏訪部☎046 (285) 2238	無料 (先着535人)
10月15日(土)	愛川混声合唱団 第9回定期演奏会	午後2時	午後4時	愛川混声合唱団 中村☎046 (286) 7075	500円(全席自由) (先着535人) ※高校生以下無料
10月23日(日)	第32回 愛川町ふるさとまつり 文化芸能発表会	午前10時	午後3時	愛川町文化協会 ☎046 (285) 6958	無料 (先着535人)
10月29日(土)	第35回社会福祉大会	午後1時	午後4時	愛川町・ 愛川町社会福祉協議会 福祉支援課☎(内線) 3353	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
10月8日(土)～9日(日)	MOA美術館 愛川児童作品展	愛川児童作品展実行委員会 萱☎046 (286) 5180	初日は 午後1時から4時まで 最終日は午前10時から
10月12日(水)～17日(月)	圏央道リレーパネル展	道路課☎(内線) 3417	初日は午後1時から 最終日は午後3時まで
10月22日(土)～23日(日)	第32回愛川町 ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎046 (285) 6958	最終日は午後3時まで
10月26日(水)～29日(土)	福祉ポスター展	福祉支援課☎(内線) 3353	最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 ☎住民課住民相談班 ☎(内線) 3319		教育相談 ☎教育開発センター ☎046 (206) 1061	
法律相談《完全予約制》	10月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※11月は4日(金)・17日(木)	来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
司法書士法律相談	10月12日(水) 午後1時～4時	出張相談	●レディースプラザ 10月3日(月) ●ラビンプラザ 10月17日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
行政書士相談	10月13日(木) 午後1時～4時	電話相談	平日 午前9時～午後4時
多重債務相談	10月19日(水) 午後1時～4時		
交通事故相談	10月26日(水) 午後1時～4時		
消費生活相談	10月3日・6日・13日・17日・20日・24日・ 27日・31日 午前10時～午後3時		
人権・行政こまりごと相談	10月21日(金) 午後1時30分～4時		

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。

(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 ☎商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523	
子育て中の方を対象とした出張相談	10月13日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー



お知らせ

平成 29 年度 私立幼稚園新入園児募集

◎募集要領の配布 10月15日(土)から、各幼稚園で配布します。

◎願書受け付け 11月1日(火)から、各幼稚園で受け付けます。

◎町内私立幼稚園

幼稚園名	所在地
中津幼稚園	中津2217番地 ☎046(285)1650
楠幼稚園	中津423番地 ☎046(285)2639
春日台幼稚園	春日台3丁目6番地の36 ☎046(285)0074
愛川幼稚園	角田4369番地の47 ☎046(281)1237

問各私立幼稚園または県私学振興課
☎045(210)3768

古民家山十郎文化財セミナー

過去に撮影、現像された「古写真」をテーマにしたセミナーを開催します。保存の意義などを学び、過去を未来へとつなげます。

日11月6日(日)・13日(日)午後2時～4時 所古民家山十郎 人15人(第1回は高校生以上。各回30歳代

以下の優先受講枠5人。定員を超えた場合は抽選となります) 師第1回『古写真』を未来に残す」東京工芸大学芸術学部写真学科教授 吉田成

第2回「愛川町古写真調査会中間報告」町文化財保護委員 大矢善久 申10月21日(金)までにスポーツ・文化振興課へ。

問スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

下水道排水設備工事責任 技術者試験および更新講習会

◎試験 日平成29年2月9日(木)午後1時30分～3時30分 所川崎市教育文化会館(川崎市川崎区富士見2-1-3) 費5,200円 他合格発表は平成29年3月10日(金)。申込書は、10月11日(火)から11月18日(金)まで下水道課で配布します。申11月30日(水)(当日消印有効)までに郵送してください。

◎更新講習会 日平成29年1月17日(火)・18日(水)のうち1日。午後1時30分～4時30分 所サンピアンかわさき(川崎市立労働会館/川崎市川崎区富士見2-5-2) 費5,200円 申11月30日(水)(当日消印有効)までに郵送してください。他平成23年度の合格者および更新講習

修了者には、10月中旬に案内書と申込書が郵送されます。

問下水道課業務班 ☎(内線)3434

八菅山いこいの森 四季の自然観察会

八菅山いこいの森で動植物を観察します。身近な公園で四季の織りなす美しさや自然の恵みに触れてみませんか。申し込みは不要です。で、時間までに歩きやすい服装、靴でお集まりください。

日10月22日(土)午前9時30分～11時30分 所八菅山いこいの森(集合場所:社務所横駐車場) 師サークル愛川自然観察会 物タオル、飲み物(お持ちの方は、ルーペ、双眼鏡、カメラなど) 他雨天中止。当日の天候判断は、サークル愛川自然観察会までご連絡ください。

問都市施設課公園緑地班 ☎(内線)3449、サークル愛川自然観察会 山口 ☎090(9399)3910

不登校相談会・ 進路情報説明会

不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に、個別相談会、進路についての情報提供やフリースクールの活動紹介など、一人一人の自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

日10月16日(日)午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～4時)

所あつぎ市民交流プラザ(アミューあつぎ6階・厚木市中町2-12-15) 人不登校や進路で悩んでいる児童・生徒、高校生、高校中退者、保護者、教員 申申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

問県子ども教育支援課
☎045(210)8292

今月の納税・納付期限

【町県民税】第3期分

【国民健康保険税】第5期分

【介護保険料】第5期分

【後期高齢者医療保険料】第4期分
納期限は、10月31日(月)です。

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

今月の抽選予約 1月利用分
抽選結果 11月2日(水)

当選者は11月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

10月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、12日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、22日(土)午後
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	毎週月曜日(10日を除く)、11日(火)

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を実施します。対象となる方には、受診券を10月中旬に送付します。接種を希望される方は、主治医と相談して体調の良いときに接種してください。

日 10月17日(月)～平成29年2月28日(火) 所 指定医療機関(診療時間内) 人 接種当日に次の要件のいずれかに該当する町内在住の方。
① 満65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方(②に該当する方は、事前に健康推進課へお問い合わせください) 費 1,500円。次に該当する方は、受診者負担金が免除

されますので、事前に健康推進課にて免除申請を行ってください。
① 生活保護法による被保護世帯に属する方 ② 町民税非課税世帯に属する方 他 接種回数は1回。必ず電話などで医療機関に確認の上、お出掛けください。

乳児のB型肝炎ワクチン 10月1日から 定期予防接種になります。

予防接種法施行令などの改正により、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期予防接種(公費負担)になります。予防接種実施医療機関にご予約の上、体調の良いときに接種してください。

人 平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満のお子さん 日 10月1日

(土)から他 合計3回接種します。4月・5月生まれて初めてB型肝炎ワクチンを接種するお子さんは、1歳の誕生日前日までに3回目が完了するように、接種スケジュールを立ててください。対象年齢を過ぎた場合は、費用が自己負担となります。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 10月29日(土)・30日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

保健師から一言

季節の変わり目、「秋バテ」にご注意を!

運動の秋、食欲の秋、行楽の秋など、これからの季節は楽しみなことがたくさんありますが、なぜか「体調を崩しやすい」と感じている方もいらっしゃるのでは。今月は、秋を元気に楽しく過ごすためのポイントをご紹介します。

秋の体調不良の原因とは・・・

夏の冷え

エアコンで冷えた部屋で過ごすことが多かったり、冷たい飲み物や食べ物を多く取ったりすることで、胃腸が疲れて消化機能が低下している場合があります。

気温の変化

朝晩と日中の寒暖差がある秋は、自律神経のバランスが崩れやすく、体がだるい、疲れやすい、頭が痛いなど、体調不良の原因になります。

水分不足

だんだんと涼しくなり、暑かった夏には意識していた水分補給

がおろそかになります。汗をかいても、すぐに乾いてしまうため、気付かないうちに水分が不足していきます。

日が短くなる

秋になると、日照時間が短くなることが原因で、気分が落ち込みやすくなることがあります。

秋を元気に過ごすために・・・

体を温めよう

冷たい食べ物もまだまだおいしい季節ですが、温かい食事を意識して食べましょう。ショウガなど体を温める香辛料を取り入れることもおすすめです。

入浴は、シャワーだけでなく、ぬるめのお湯に入ること、血行促進やリラックス効果が得られます。

水分を積極的に取ろう

夏に比べると喉の渇きを感じにくいですが、「冷た過ぎない飲み物」を取ることを意識しましょう。

睡眠を取ろう

睡眠と活動のリズムをつくるため、朝の光を浴びましょう。また、スマートフォンやパソコンなどから出るブルーライトによって、睡眠に大切なホルモンの分泌が抑制されると言われています。快適な睡眠のため、就寝前のスマートフォンやパソコンなどの操作は控えましょう。

体を動かそう

ウォーキングなどの軽い運動をしましょう。適度に体温を上げ、睡眠のためのホルモン分泌を促します。水分補給も忘れずに。

バランスの良い食事を心掛けよう

おいしく栄養価が高い、旬の食材を積極的に活用しましょう。おいしい食事は、体も心も豊かにします。



献血にご協力ください
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

日 10月6日(木) 午前10時～午後3時30分
所 町役場庁舎前広場

安全な血液の確保と供給のため、



保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には10月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

●健康プラザ2階 健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成28年6月生まれ)	11月15日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成28年1月生まれ)	11月10日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成27年4月生まれ)	11月18日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成25年4月生まれ)	11月8日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査 票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

●10月20日(木)午前9時30分～11時●健康プラザ2階 健診室●町内在住の方●物 母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ)●申 申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

●10月27日(木)●健康プラザ2階健診室●物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル●他 むしばいばい教室は午前10時から正午ごろま

で。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には10月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (むし歯予防) 教室	平成27年 9月生まれ	午前 9時30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成26年 9月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成26年 3月生まれ	午後 1時45分～ 2時30分

産後ママのためのリラックス教室

骨盤体操やリラクセーションでゆったり体を動かしながら、産後の体と心をいたわりリラックスしましょう！

●11月14日(月)【1回目】午前10時～10時40分【2回目】午前10時50分～11時30分●健康プラザ3階健康づくり室●町内在住で1歳未満の子を持つお母さん各回10人●物 母子健康手帳、バスタオル●他 運動ができる服装でお越しください。お子さんを預けられない場合は事前にご相談ください。●申 11月4日(金)までに健康推進課へお申し込みください。

食品衛生責任者講習会

食中毒防止と食品衛生について、講習会を開催します。

●10月26日(水)午後2時～4時(受け付け1時30分～)●県厚木合同庁舎2号館4階AB会議室(厚木市水引2-3-1)●人 90人(先着順)●他 申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

●問 厚木保健福祉事務所 食品衛生課 ☎046(224)1111(代)

厚木地区食品衛生協会サイエンスカフェ第6弾

「みんなで防ごう！お肉の食中毒」をテーマに、サイエンスカフェを開催します。

●11月15日(火)午後2時30分～4時30分(受け付け2時～)●所 厚木アーバンホテル(厚木市中町3-14-14)●師 東京農業大学農学部 鳥居恭司准教授●人 30人(申し込み者多数の場合は抽選)●費 1,000円(飲み物・茶菓子代)●申 10月31日(月)までに厚木地区食品衛生協会事務局へお申し込みください。

☎・FAX 046(222)7643

✉ afha@h9.dion.ne.jp

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

●11月10日(木)午前10時～11時30分●健康プラザ3階 健康づくり室●人 生後3～8カ月のお子さんとその保護者10組●費 200円(テキスト代)●物 母子健康手帳、筆記用具●申 11月4日(金)までに健康推進課へお申し込みください。

がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ

がん検診無料クーポン券(乳、子宮)を、対象者の方へ6月下旬に郵送しています。未受診の方は早めに受診してください。

◎乳がん検診(視触診と乳房X線検査<マンモグラフィ>の併用検診)

集団検診を11月と12月に実施します。●申 10月21日(金)までに健康推進課へお申し込みください。11月上旬に受診券を郵送します。

◎子宮がん検診(頸部細胞診)

厚木医師会の指定医療機関へ問い合わせの上、平成29年1月31日(火)までに受診してください。●物 クーポン券、医療機関検診の受診券、健康保険証

医療費や税金がATMで還付されることは絶対ではありません！「過払い金があります」「携帯電話を持ってATMに行ってください」と言われたら詐欺です。必ず家族や警察に相談しましょう。●問 厚木警察署 ☎046(223)0110

I LOVE 子育て!

子育て7+1ポケット

～これから親になる方、子育て中の方に役立てていただくための「子育てヒント」を掲載しています～

ぽかぽかサロンのご案内

子育て支援センターでは、子供の遊び方や発育が気になる、子供と上手に関わることができないといった悩みを抱えている方を対象に、親子で参加できるぽかぽかサロンを、月に1回開催しています。

ぽかぽかサロンでは、少人数のグループで楽しく遊びながら、お子さんの成長をサポートします。必要に応じて専門の職員も加わるなど保護者の方が気軽に相談できるようにしていますので、独りで悩まずに、子育て支援センターへご相談ください。(ぽかぽかサロンは予約制ですので、参加を希望する方はご連絡ください。療育機関や幼稚園、保育園などに通園している場合は対象になりません)

ぽかぽかサロンの開催日

毎月第4月曜日の午後
(開催中は、子育て支援センターの通常の利用はできません)

今後の開催日

10月24日、11月28日、12月26日、
平成29年1月23日、2月27日、
3月27日

移動子育てサロン

お近くの方、気軽に遊びに来てください

時間 午前9時30分～11時30分

◎第1・第3火曜日 レディースプラザ

10月4日・18日、11月1日(11月は1回のみ)

◎第1・第3木曜日 ラビンプラザ

10月6日・20日、11月17日(11月は1回のみ)



7月に開催した、親子で遊ぼう!「人形劇」の様子

子育てホッとタイム

月1回のイベントです。参加希望の方は子育て支援センターへお申し込みください

日時 10月27日(木) 午前10時～11時

内容 ハーブ鑑賞と子育て講演

講師 ハーブ奏者 永山友美子さん

会場 健康プラザ3階 健康づくり室

親子で遊ぼう!

楽しい歌遊びを一緒に楽しみましょう。参加自由

日時 11月8日(火) 午前10時～11時

内容 手遊び・歌遊び

講師 保育シンガー・ソングライター 荒巻シャケさん

会場 子育て支援センター

土曜サロン

第2・第4土曜日も開所しています

日時 10月8日・22日、11月12日・26日

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

会場 子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター(健康プラザ3階) ☎046(285)8345

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町の会計には、一般会計、特別会計、水道事業会計があります。このうち、平成27年度の決算額が、歳入・歳出ともに最も多いのはどの会計でしょうか。

① 一般会計 ② 特別会計 ③ 水道事業会計

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 10月7日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

●ファックスの場合 046(286)5021

●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

9月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解:①土石流 当選者:長嶋ソヤ・武富正義・丸山三枝子

愛川町の夏を彩る 勤労祭野外フェスティバルを開催

8月21日、労働者の祭典「第33回愛川町勤労祭野外フェスティバル」が内陸工業団地内で開催され、約15,000人の来場者でにぎわいました。

内陸工業団地内の街路を約240メートルにわたって歩行者天国にした会場には、アユの塩焼きや地酒などの地元特産品の販売コーナーや、国際交流クラブによるペルー料理、ブラジル料理、ベトナム料理の屋台などが並びました。

ストリートイベントでは、愛川清流太鼓による和太鼓演奏に続き、キッズビクスやよさこいダンス、愛川町出身のシンガー・ソングライター「みらいあいこ」さんによるミニライブなどが披露されました。フィナーレに行われた恒例のサンバカーニバルでは多くの見物客から歓声が上がリ、愛川町の夏を彩る祭典は大いに盛り上がりしました。



FM HOT 839 開局 20周年記念番組 「まるごと! 愛川町!」を放送

9月13日、FM HOT 839 (エフエムさがみ)の開局20周年記念番組、ラジオキャラバン「まるごと! 愛川町!」がコピオ愛川の特設スタジオから生放送されました。

番組では、小野澤町長が出演し、リスナーへメッセージを送ったほか、町民活動団体から、よさこいダンスチーム「FUNNY」、子育て支援サークル「とまり木」、アウトドア活動団体「あいちゃんアドベンチャー」の皆さんが出演し、日頃の活動を紹介しました。そのほか、服部牧場からの中継やイベント紹介のコーナーなど、町の魅力をたっぷりお知らせする3時間となりました。



番組出演中の小野澤町長

神奈川県防犯協会連合会表彰 防犯活動の功績をたたえて

9月2日に行われた「地域安全県民のつどい」で、厚木警察署管内防犯指導員の加藤慶郎さん(中津)が防犯功労者として、箕輪区防犯活動推進委員会が防犯功労団体として表彰されました。

加藤さんは、長年にわたり防犯指導員として町の防犯活動に尽力した功績が、箕輪区防犯活動推進委員会は防犯講習会の開催や登下校時の見守り活動など、地域住民の防犯意識の高揚に努めている功績が、それぞれ認められたものです。



箕輪区の馬場区長(中央)、中丸副区長(左)、滝本副区長(右)

いつまでも健康で明るく楽しい毎日を 寿大学講座を開催

高齢者の方の生きがいや仲間づくりを推進するとともに、幅広い交流を通して、明るく楽しい社会生活を送ることを目的として、9月15日、23日、26日の3日間、寿大学講座が開催されました。

会場となった文化会館ホールでは、臨床心理士や健康運動指導士、厚木警察署員、落語家といった皆さんが講師となって、心と体の健康づくりや防犯・交通安全、防災活動などの講話が行われ、参加した大勢の皆さんは熱心に耳を傾けていました。





第32回愛川町ふるさとまつり

10月23日(日) 午前10時～午後3時

町の文化や産業を広く町内外に紹介する「第32回愛川町ふるさとまつり」を開催します。地元の工芸品や生産品などの即売をはじめ、さまざまな催しがあります。

皆さんそろって、ぜひご来場ください。

内容 文化展、文化芸能発表会、囲碁大会、あいかわ消防フェスタ、福祉のひろば、産業観光展、各種模擬店、ステージイベントなど

※10月22日(土)も文化展、将棋大会などを開催します。

会場 役場・文化会館周辺

※当日は会場周辺の混雑が予想されますので、車で来場の方は、乗り合いでお越しください。

問 農政課農政班 ☎(内線) 3532



郷土出身の
大相撲力士・八菅山泰道さん
(芝田山部屋)を招いた
「ふれあい相撲あいかわ場所」
も開催!! (午後0時40分～)



今月の日曜・ 祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

2日

石井医院

☎ 046(281) 2105

9日

愛川北部病院

☎ 046(284) 2121

10日

和田医院

☎ 046(281) 3688

16日

愛川北部病院

☎ 046(284) 2121

23日

愛川クリニック

☎ 046(284) 5225

30日

愛川北部病院

☎ 046(284) 2121

その他の休日、年末年始

厚木市休日夜間

急患診療所

(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297) 5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2016/平成28年

10

October

あいかわカレンダー

1 (土)

2 (日) 当番医: 石井医院

3 (月) 消費生活相談

4 (火) 4カ月児健康診査

5 (水)

6 (木) 消費生活相談

7 (金) 法律相談

8 (土)

9 (日) 町民みなふれあい体育大会/当番医: 愛川北部病院

10 (月) 当番医: 和田医院

11 (火) 3歳6カ月児健康診査

12 (水) 司法書士法律相談

13 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/10カ月児健康診査

14 (金)

15 (土)

16 (日) 当番医: 愛川北部病院

17 (月) 消費生活相談

18 (火)

19 (水) 多重債務相談

20 (木) 法律相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談・ヘルスあつぽ相談

21 (金) 人権・行政こまりごと相談

22 (土) ふるさとまつり(文化展など)

23 (日) ふるさとまつり/当番医: 愛川クリニック

24 (月) 消費生活相談

25 (火)

26 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査

27 (木) 消費生活相談/むしばいばい教室/2歳児歯科検診

28 (金)

29 (土) 休日納税・相談窓口

30 (日) 休日納税・相談窓口/当番医: 愛川北部病院

31 (月) 消費生活相談